

2023年10月16日

女性活躍推進企業として 「えるぼし認定」3段階目（3つ星）を取得

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、2023年9月、女性の活躍を推進している企業として、厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」3段階目（3つ星）を取得しましたので、お知らせします。

「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、以下5つの評価項目において、優良な取組み実績が認められた企業が、厚生労働大臣から認定を受ける制度です。

①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース

当社は、働き方改革やライフイベントとの両立支援、主体的なキャリア形成支援等に取り組んでおり、5つの評価項目において、全ての基準を満たしたことから、えるぼし認定の3段階目（※）を取得しました。

今後とも、女性活躍に向けた更なる取組みにより、従業員の能力が最高に発揮できる職場を目指してまいります。

<女性活躍推進に向けた当社の主な取組み内容>

■働き方改革・ライフイベントとの両立支援により、男女問わず全ての従業員が活躍できる職場環境の整備

- ・一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮できるよう会社・上司がサポート
- ・多様な働き方を可能とする制度の整備
- ・長時間労働を前提としない意識の定着、計画的な普通休暇取得推進等によるワークライフバランスの実現
- ・男性の育児休業取得推進（育休有給化・育休取得可能な環境整備対象者支援）による男女ともに働きやすい職場環境づくり

■全ての従業員が主体的にキャリア形成できる環境づくり

- ・女性のキャリア意識醸成に向けたセミナー、研修の実施
- ・女性職員育成の意識向上と取組み強化を企図した、所属長への部下育成研修の実施

■管理職候補者の計画的な育成とキャリアパスによる着実な管理職輩出・定着

- ・直属上司に積極任用することによるキャリア意識の醸成、スキルアップ
- ・管理職候補者の選抜研修
- ・役員によるメンターの運営、職位別交流会を通じた女性管理職の育成支援



<当社の一般事業主行動計画について>

<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/josei.htm>

（※）「えるぼし」各段階の認定基準

- ・3段階目 … 5つの基準の全てを満たしていること
- ・2段階目 … 5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たしていること
- ・1段階目 … 5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たしていること

以上